

経営協議会議事要録

1. 日時 平成17年4月19日(火) 13:30～15:00
2. 場所 事務局3階 大会議室
3. 出席者 遠藤(学長・議長)
昆, 中山, 棟方, 神田, 藤田(正), 渡邊, 及川, 石戸谷, 岡井, 櫛引,
藤田(喜)の各委員
永井監事, 新井監査室長
- 欠席者 小田切, 武田, 中村, 安田の各委員
- 事務局陪席 三浦総務課長, 千葉財務課長, 和田経理課長, 京野契約管理課長

4. 配付資料

- 資料1 国立大学法人弘前大学役員給与規程新旧対照表(案)
- 資料2 平成17年度弘前大学予算実施計画
- 資料3 国立大学法人における会計監査人の選任について(文部科学大臣通知)
- 資料4 平成16年度戦略的経費決定一覧
- 資料5 平成16年度内部監査結果報告書
- 当日配付資料 平成17年度国立大学法人弘前大学年度計画のポイント

- ◎ 議長から, 4月1日付けの異動に伴う次の新委員及び陪席者の紹介があった。
- 中山文夫 財務担当理事(兼 事務局長)
及川洋輝 財務部長
三浦 新 総務部総務課長
- ◎ 議長から, 3月15日開催の経営協議会議事要録(案)について, 事前に各委員に意見等を求めたところ, 下線部分について加筆・訂正があった旨の発言があり, 確認された。
- ◎ 議長から, 法人化後1年を経過した時点で, 次のような見解が示された。
- 管理運営について
- ・法人化後も大学構成員の多くが, 法人化後の大学と旧国立大学との違いを十分に理解しておらず, その点で大学の管理運営に旧国立大学の状態が継続されている部分がある。
 - ・旧国立大学から法人化に移行するまでの過程で, 組織の見直しが十分に行われていなかったことから, 法人化後に事務部及び学部の見直しを行い, 10月1日に第1次事務組織再編として文京町キャンパスの事務部の再編を行った。第2次の事務組織再編については本年4月1日に行っている。
 - ・法人化後の本学の管理運営の特色として, 評価室, 監査室及び人事苦情処理室を設置したところであるが, 監査室からは3月18日に第1回目の内部監査結果の報告が出された。また, 人事苦情処理室では1件の人事案件に関する苦情

に対して適切に対応した結果、円満に解決している。

- ・監査室からの内部監査結果の報告に加えて、学長の下で行った法人化後1年を経過した時点での管理運営に関するアンケートの結果を基に、本年4月からの対応について着手している。

○財政について

- ・運営費交付金の算定という新しい仕組みについて、その仕組みを十分に本学の経営の中にうまく反映しきれなかったと思われる。平成15年度から平成16年度にかけて大学の総予算枠は変わりがなかったが、効率化係数、授業料標準額の改定、人事院勧告による寒冷地手当の改定、固定資産税、消費税、損害保険、労働安全衛生法関係など予想外の出来事により、財政的には非常に厳しい状況になっていると言わざるを得ない。
- ・附属病院の経営に関しては、経営改善係数や建物の償還金等の問題が重くのかかっており、非常に厳しい状況にある。それに加えて医療機器の更新時期にさしかかっているため、今後、概算150億円の経費がかかる見込みとして問題である。
- ・平成16年度中に財団法人弘仁会から、附属病院の駐車場及び旧株式会社糖鎖工学研究所の土地と建物の寄附があった。旧株式会社糖鎖工学研究所の土地と建物の利用については、医学部で活用の準備をしている。

○地域貢献について

- ・開かれた大学として、様々なことに取り組んで最大限の努力をしているが、収入増とか地元の活性化にすぐに結びつくものではないので、徐々に評価されてくると思われる。

◎ 議長から、前回本協議会以降の本学の動きについて報告があった。

5. 審議事項

議題1 国立大学法人弘前大学役員給与規程の一部改正について

議長から、常勤役員に対し調整手当の異動保障を講ずるため、国立大学法人弘前大学役員給与規程の一部を改正したい旨の発言があった後、渡邊総務部長から資料1に基づき、一部改正の内容について説明があった。

引き続き、議長から、国立大学法人弘前大学役員給与規程の一部改正について諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。また、本件については、役員会に提案することが併せて了承された。

議題2 学外から依頼される職員録への掲載について

昆総務担当理事から、4月1日から個人情報保護法が施行されたことに伴い、学外から依頼される各種職員録（青森県教育関係職員録、東奥年鑑名簿編など）にどの程度まで各委員の情報を掲載してよいか学外委員を中心に意見を聴取したい旨の発言があった。

引き続き、学外委員から意見を聴取した結果、氏名及び肩書き（現職名）に限り掲

載することとし、肩書きの標記については、事務局から各委員に照会することで了承された。

6. 報告事項

1 平成17年度年度計画について

議長から、平成17年度の年度計画について、前回の本協議会で審議後、各学部等からの意見を踏まえた上で、3月28日開催の役員会での承認を経て、3月31日付けで文部科学省に提出した旨の報告があった。

続いて、議長から、平成17年度の年度計画のポイントについて、当日配付資料に基づき、説明があった。

2 平成17年度予算実施計画について

中山財務担当理事から、資料2に基づき、前回の本協議会で概算表について了承された平成17年度の予算実施計画（収入予算及び支出予算）の内訳について報告があった。

3 平成17年度会計監査人の選任について

中山財務担当理事から、資料3に基づき、文部科学大臣から平成17年度の本学の会計監査人として「あずさ監査法人」を選任した通知があった旨の報告があった。

4 平成16年度戦略的経費について

中山財務担当理事から、資料4に基づき、平成16年度に採択された事項及び研究課題の配分額について報告があった。

5 監査室の内部監査について

議長から、3月18日に監査室から学長あてに平成16年度の内部監査結果報告書が提出された旨の発言があった後、新井監査室長から、資料5に基づき、内部監査結果の概要について説明があった。

引き続き、議長から、監査室から指摘された事項については、各理事に割り振りし、各理事の下で具体的対応について検討に入っている旨の発言があった。

関連して、一委員から、具体的な対応策を策定した後も、指摘事項が改善されているかどうか検証し続けて行って欲しい旨の要望があった。

6 管理運営組織の見直しについて

議長から、法人化後の管理運営組織の見直しについて、次のような報告があった。

○教員組織について

- ・各学部に学部改革という形で、カリキュラムを中心とした見直しをされている。具体的には、平成18年4月から教養教育の21世紀教育を含めて全面的にカリキュラム改正をするということで足並みをそろえてもらうことになっている。

- ・カリキュラムの改正に伴い、一部教員の配置等の見直しを総務担当理事の下で調整を進めている。

○事務組織について

- ・昨年10月1日の第1次事務組織の見直しに続き、本年4月1日に第2次事務組織の見直しを行った。主な見直し点は次のとおりである。
 - (1) 医学部事務部の一元化を解消し、医学部と附属病院の事務部に分けた。
 - (2) 医学部事務部の見直しに伴う、外注等による余剰事務職員定員（9名）を医療系職員に振り替えた。
 - (3) 附属病院事務部の体制を、総務課、管理課、医事課及び経営企画室とした。
 - (4) 医学部保健学科の担当事務部を強化した。

○全学的な管理運営組織について

- ・従来の連絡調整会議の構成員を見直すとともに、事務連絡会議を廃止し、運営会議として、一本化した。
- ・附属病院を担当する理事がいないことから、学長特別補佐の制度を設け、附属病院の経営などについて役員会に直結するようにした。
- ・研究・施設マネジメント担当理事が併任していた附属図書館長を、附属図書館の機能の強化という観点から、併任を解除し、新たに附属図書館長を任命した。

7 その他

(1) 会計検査院の实地検査について

議長から、会計検査院の实地監査が、5月23日（月）から約1週間の予定で行われる旨の報告があった。

(2) 監事監査について

永井監事から、監事監査の今後の予定について、次のような報告があった。

○4月中は監事監査のための準備期間として、監査の内容、方法、対象部局、手続き等について、資料の準備をする。

○実際の監査は、5月連休明けから始める予定であるが、会計検査院の实地検査が入ることや、監査法人の報告書が5月末日になることなどから、会計関係の監査は6月にずれ込むことになるとと思われる。

7. 次回の会議の開催について

議長から、次回の本協議会の開催は次のとおりとし、審議事項のほか、学外各委員から本学に対する率直な意見を伺いたい旨の発言があった。

次回 平成17年 6月21日（火）13：30～

以 上